

～ 日本海難防止協会シンガポール連絡事務所発SRO news ～
(Ref No : 20-048)

【PIF 事務局長選出に関するパラオのウィップス大統領のコメント】

1 太平洋諸島フォーラム（PIF）の次期事務局長はミクロネシア地域から選出される順番だったが、任命が近づくにつれて、豪州とニュージーランド（NZ）を含むPIF内で強い影響力を有する国々がそれにコミットメントしていないことが明らかになり、期限が何回も延長されて複数の候補者がノミネートされた。選出に当たっては、ミクロネシアが重ねて主張したコンセンサスによる決定ではなく、無記名投票とされ、ポリネシア地域のヘンリー・プナ元クック諸島首相が1票差（9票対8票）で選出されたが、コンセンサスでなく1票差で得られたものは何なのか。9カ国がコミットメントを破ったことになるが、このうち1か国によって結果を変えることもできた。豪州は「決定プロセスに影響を及ぼさず、単に合意された候補者を支持する」と約束していたが、投票を棄権することもできたはずだ。NZやPIF本部のあるフィジーも同様だ。PIFで強い影響力を有する国々のリーダーシップの欠如は非常に不愉快である（could hardly be more jarring）。PIFが加盟18カ国を「平等に」「1つの青い太平洋大陸」として統合することを目的としてきたことについて、ミクロネシア地域はこれまでも完全に「平等」と感じたことは無いが、今回ほど徹底的かつ公に無視されたと感じたことはない。振り返れば、PIFメンバー国の一部は何が問題となっていたか理解せず、プロセスの失敗につながった可能性があり、それは悲劇である。ミクロネシア地域は気候変動問題に大きな影響力を有し、大国に匹敵する成果と取組みで海洋保護をリードしており、COVID-19対策でも世界で最も強力に実施している。このメリットだけでは不十分で、尊敬に値しないのか。

[原文](#)

(19th February 2021, The Guardian)

2 マーシャル諸島がパラオとミクロネシア連邦に引き続き、太平洋諸島フォーラム（PIF）からの正式な脱退手続きを開始した。内閣がPIF脱退を承認し、議会でも承認される見通し。

[原文](#)

(20th February 2021, Radio NZ)

3 キリバスのターネス・マーマウ大統領は、フィジーに有する 22 km²の土地の農地開発に中国の技術的支援を受けると発表した。この土地は、気候変動による海面上昇でキリバス国土が消失する場合に備えて避難地として前政権が 2014 年に購入したもので、6～7 万人が生活できるとしている。発表でマーマウ大統領が土地の利用について「様々な可能性がある」と述べたため、中国へ売却又

は提供されるとの憶測が広がったが、大統領補佐官は「キリバスへ農作物を供給するもので、キリバスの労働者が雇用される。中国は開発段階での技術的なアドバイス提供を除き、他の活動には参加しない。」と述べている。

[原文](#)

(23rd February 2021, The Guardian)

[原文](#)

(23rd February 2021, Islands Business)

4 カナダ水産海洋省は、衛星を使用して違法操業容疑船を特定する 700 万カナダドルのプロジェクトを開始する。ガラパゴス周辺海域などの公海上で、当局から逃れるために位置情報の自動送信をオフにしている船舶を追跡する。情報はエクアドル当局と太平洋のフォーラム漁業機関（FFA）に共有され、情報分析の担当者が疑わしいと判断した場合は地元の法執行機関に警告を出すことができる。約 18 か月間試行される予定。今年の初めには、バハマとコスタリカで同様のプロジェクトが開始され、5 隻の外国船に罰金が科せられたとのこと。

[原文](#)

(24th February 2021, Canadian Broadcasting Corporation)

【論説】

5 中国海警局の新しい法律について、武力使用の条項に多くの関心が向けられているが、最も懸念されるのは法律が適用される「管轄海域」が曖昧に定義されていることである。中国は黄海の大部分や、尖閣諸島周辺海域を含み、沖繩トラフを東端とする東シナ海の海域、南シナ海の九段線内を自国の管轄として主張しており、中国自身が、その「半分以上」の海域は他国との係争海域とみなしている。外国人に対して実際に法律を適用することは外交問題となるため、直ちに武器使用などが実行されるわけではないが、中国は政治的な意図をもって新法を制定しているため、他の国々は将来の可能性に備える必要がある。少なくとも各国は中国に対して、係争海域での自国民に対する法律適用は受け入れられず適用された場合は深刻な結果を引き起こすことを伝え、また「管轄海域」の正確な定義を示すよう要求するべきである。今回の法改正で中国は一線を超えており、各国外交官は中国に対して如何なる曖昧さもはや受け入れられないことを伝えるべきである。

[原文](#)

(23rd February 2021, Australian Strategic Policy Institute)